

2-18
no 39



(山梨県立婦人労働開発センターPOP講習修了生 手塚淑子さんの作品です。)

— 目 次 —

□ 巻頭言 (人見康子)	2
□ 知事への10分インタビュー (高知県知事)	3
□ 発掘してますか ニューメニュー (アート広告、トレース)	4
□ カリキュラムの概要紹介(介護ヘルパー、病人介護、老人介護)	5～7
□ 受講者参加型の研修方式「ビジネス実務」	8
□ 社会保険労務事務—講習内容を吟味—	9
□ 時代が求めるニーズを追って	10
□ 修了生紹介 (山形県、長野県)	11
□ 平成5年度の女子労働者の概況	12
□ センター紹介 (大阪府)	14
□ ブロック所長連絡協議会を終えて	15

女性の生き方と職業



21世紀職業財団会長

人見康子

20世紀の前半を生きた女性は、終生を家庭の中で幸福にすごせた。しかし、第二次大戦前後の戦争で夫を失った妻や、20世紀後半から増加した交通戦争で夫を失った妻は、子どもを抱えて生活の困難に直面した。家庭をいかにうまく運営する能力があっても、生活費を稼ぐに足る能力とは判定されなかったからである。

20世紀初頭から、女子教育の主流である良妻賢母教育に対して、女子の職業教育を掲げる流れも出現した。職業を持つことが女性の自立の支えとなることを早くも予見していたからである。

1960年代からは、家事の電化による省力化と、少子化による2人か3人の子育ての終りが早くなったこと、単純労働力の需要の増大という諸条件が重なって、女性は職業を持つ機会が増した。けれども環境に支配されて偶然に職業を持った場合は、技術革新の現代の労働力需要の質的变化にはついて行けなくなる。まして、一度職場を離れて数年経過して職場復帰を望んでも、職業能力が需要に応じられなくなっている。再就職の壁をよく年齢のせいにする女性もいるが、根本は職業能力が需要に応じられるか否かという点にある。

女性をとり巻く家庭環境は、女性が一生家庭内ですごす役割のかなりの部分を喪失しつつある。したがって、女性の生涯設計には、かなり家庭以外の要素を組み込んで行くことを考えないと、生き甲斐が無くなってしまう。社会参加のボランティア活動もよし、職業につくもよしであるが、自分の生涯設計を環境だけに流されることなく考えることが必要と思う。もちろん「環境が意識を決定する」という哲学者の言葉も一面の真理ではあるが、私の個人的見解では、職業には人の性格による向き不向きがあるから、学生達にも職業選びは自己分析から始めることを薦めている。そして何よりも、継続することが職業人としての箔になることが多いから、能力維持に努める体力の温存と技術の練磨を怠ってはならないと思う。

さらにもっと必要なのは、自分の職業能力の幅をきめつけないで、いつでも拡大して行く試みを怠らないことであろう。現代の変化の激しい社会で、「……は不滅です」ということはあり得ない。思考の柔軟性をもって、自分の仕事の間を広げることは、職業を通じて自己形成という大きな目標につながる。いつでも生き甲斐の創出ということになると思うのである。

女性の生き方は長い過去の歴史では家族員への奉仕が中心であったが、職業を通じて広く社会への貢献、ひいては人類の幸せへの奉仕とつながると思われる。女性の労働の報酬が無く「角のない牛」扱いをされていた非人間的扱いは、報酬を受ける職業につくことで単なる労働力の売り手としてのみでなく、自立できる人間として価値に目ざめることでもある。

女性はまだ風にそよぐ草のごとく、職業と家庭と再就職の谷間でゆらぐことが多い現状である。しかし、女性が自身の生き方の中に職業の位置づけや意義を見失うことがなければ、職業能力の開発についても新しい展望をもって、溢れる意欲で立ち向かうことができると思う。21世紀に向けて、女性の新しい生き方の探究が大いに試みられて良いと思う。環境にも負けない女性の職業意識の昂揚を強く期待したい。

期待しています 明るく たくましい 高知の女性に！

高知県知事 橋本大二郎



所長 大変お忙しいところお時間をいただき、ありがとうございます。高知県の知事として就任以来4年目を迎えようとしていますが、高知県の女性についてどう思っていますか。

知事 一言で言えば「働き者」が多いという感じですね。

坂本龍馬の姉「乙女さん」のように勝気で男勝りでパワーがありますね。その反面人情細かな面もあると思います。

県職員の場合も行政職の3割は女性で、登用率も全国の上位を占めておりますし、建設現場にも女性が進出しており、各分野でそれぞれの特性を活かして活躍しています。

よく働く高知の女性は本県の活力の源であると思います。

所長 女性の就業率は全国的に見て高く推移している現状ですが、女性が働きやすい環境づくりについてどうお考えでしょうか。

知事 仕事と家庭生活の両立を支援する施策として、保育環境の整備、高齢化に伴う介護休業制度の普及など必要な施策はたくさんありますが、これは県独自で解決できる問題ではありません。

女性が子供を産み、育てながら働きやすい県にしていきたいと思っています。

所長 21世紀に向けて「こうち女性プラン」が策定され、「就業援助事業の充実」も基本施策の中に位置づけられていますが、どのような支援が必要だと思いませんか。

知事 高知県は企業が少なくのと就業率が全国平均より高いため、再就職はますます厳しいものとなっているのが現状です。

したがって、再就職を希望する女性のニーズと企業のニーズとに適した技術講習の開催や修了者に対する就職促進と職場定着への援助が必要となってきます。

また、再就職を希望する女性が身近に相談に訪れて就業に必要な情報が得られる施設であることの、広報と施設の充実も必要なことだと思います。

所長 最後に、働く女性に知事からのメッセージをお願いします。

知事 これからは、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者と女子労働力の積極的な活用が必要となってきます。

明るくたくましい高知の女性に、それぞれの地域、職域で活躍していただけることを期待しています。

所長 どうもありがとうございました。

●インタビューは高知県立女性就業援助センター影山和子所長です。

アート広告

福島県女性就業援助センター

「アート広告」とは、広告美術のことです。

技術講習会受講生に、就業希望調査をしてみると、その多くは、事務系を希望しています。職安の求人情報にも、事務系求人は、この不況の中でも、意外と多いのです。ただし、「ワープロの打てる人」とか「コンピューター操作のできる人」、「経理事務」または「35才未満」といった条件つきです。

当センターでも、その条件（年齢制限以外）に合わせ、ワープロ、パソコン、簿記といった技術講習会を開催するものの、就職にまでつながっていく数は、多くありません。

そこで、技術系の技術講習会開催を目指し、2～3の業界を探ってありましたら、企業側から、カッティングマシーンを使える人が少なく、人手不足であるということを教えていただきました。

その企業は、屋内外の看板制作をしています。コンピューターでデザインを入力し、シートをカットして、板面に貼ることや、筆で文字をデザインしたりします。

特殊な機械を使用するため、企業側の会場を借り、講師もお願いできました。

また、職安の求人係に依頼し、どんな人材が欲しいのかアンケートをとった結果、POP技術をもつ方という回答が複数ありました。受講生にとっても、看板づくりと共通する技術が学べ、就職する際も有利であると判断し、POPも組み込みました。

今回は、運よく「看板」の分野に参入できましたが、業界の中には、もっと人材不足の分野がある筈です。そこを、どう探し出すか？どう業界の声を吸い上げられるか？そして、それにどう技術講習会を展開させられるかが、今後の新しいメニュー探しのポイントになるのではないかと考えます。

トレース初級科

宮城県婦人就業援助センター

当センターでは、今年度技術講習会を9科目、21コースを実施してます。長引く不況の中、企業のリストラが進行し、事務系職種の削減などが影響し、求人は技術系が多く、求職者は、「手に職を付けたい」と考える女性が多い状況です。このような中、新規科目として「トレース初級科」を実施しました。

「CAD」の導入化が進み、最先端の科目ではないものの、文部省認定である資格の取得、手に職を付けられ、企業の即戦力になり得るメリットがあり、2級以上になると機械・電気電子・建築土木関係の様々な分野で活躍できます。

政令指定都市仙台では北部地域に中核工業団地の整備や、周辺に広がる農耕地帯では基盤整備など進行中で、企業のニーズに対応した科目と考えました。又、トレースの3大要素である「正しく・早く・美しく」のとおり女性に適合した科目でもありました。1日5時間、21日間のうち、6日間を用具の説明・使用方法、製図通則、15日間を4級検定に向け学科・実技の講習になり、受講生は30代・40代中心で、細い線を書き、神経を使う作業なので「集中力や忍耐力が続くか」と心配しましたが、同年代の女性講師という事もあり、楽しく、スムーズに講習が進みました。

講習修了後の模擬試験では、確実に上達したのが分かりました。講習は検定日を考慮し、8月から9月にかけて行いましたが、猛暑のためか定員をやや下回ったものの、4級検定を目標で始めたほとんどの受講生が3級に挑むことができ、実のある講習でした。

10月半ばの検定を控えて、現時点での就業決定者はいませんが、検定の結果も12月上旬に判明しますので、全員合格を期待しながら、さらに講習の成果として就職に結びつくことを望んでいます。

介護ヘルパー 技術講習日程表

静岡県中部就業女性センター

回数	月 日	講 習 内 容	
		午 前	午 後
		9：30～12：00	1：00～3：30
1	5/10（火）	（9：00～開講式）『介護技術』	日本赤十字社静岡県支部
2	11（水）	〃	〃
3	12（木）	〃	〃
4	13（金）	〃	〃
5	17（火）	〃	〃
6	18（水）	〃	〃
7	19（木）	〃	〃
8	23（月）	『病人食・老人食』	管理栄養士
9	24（火）	『病人・老人へのマッサージ』	静岡県立静岡盲学校
10	25（水）	『老人福祉論』	県中部民生事務所
11	26（木）	『障害者福祉論』 県中部民生事務所	『精神保健論』 県精神保健センター
12	6/1（水）	『蘇生法』	日本赤十字社静岡県支部
13	2（木）	〃	〃
14	3（金）	『救急法』	〃
15	別途指定する日	老人・障害者の心理	特別養護老人ホーム職員
16		老人ホーム体験実習	別途指定する特別養護老人ホーム
17	6/6（月）～	〃	〃
18	7/11（月）の間	〃	〃
19	の指定する	〃	〃
20	6日間	〃	〃
21		〃	〃
22	7/12（火）	『家政概論』 元生活改善専門技術員	グループ・ディスカッション（3：30～閉講式）

老人・病人介護技術講習会教程表

愛媛県女性職業センター

回数	月 日	時 間	講 習 内 容	備 考
1	9/5(月)	9:30~12:00	開講式、オリエンテーション 広がりゆく福祉の担い手たち	県社会福祉協議会
		13:00~15:30	最近の働く女性を取り巻く状況	大学教授
2	9/6(火)	9:30~12:00	医学基礎知識	大学助教授
		13:00~15:30	社会福祉概論	大学講師
3	9/7(水)	9:30~12:00	介護概論	大学講師
		13:00~15:30	対人援助技術	大学助手
4	9/8(木)	9:30~12:00	ホームヘルプサービス入門	大学助教授
		13:00~15:30	家事援助入門	大学非常勤講師
5	9/9(金)	9:30~12:00	老人の福祉	県職員
		13:00~15:30	女性就業の動向について	県職員
6	9/12(月)	9:30~12:00	老人・障害者の心理	大学講師
		13:00~15:30	障害者の福祉	県職員
7	9/13(火)	9:30~12:00	企業経営からみた女性労働	大学教授
		13:00~15:30	老人医療について	病院長
8	9/14(水)	9:30~12:00	病人食・老人食実習	専門学校講師
		13:00~15:30	栄養と健康管理	
9	9/19(月)	10:00~12:00	救急法(救急法実施上の一般的注意)	日赤愛媛県支部
		13:00~16:00	救急法(救急蘇生法)	
10	9/20(火)	10:00~12:00	救急法(傷と止血)	"
		13:00~16:00	救急法(特殊なけが)	
11	9/21(水)	10:00~12:00	救急法(急病)	"
		13:00~16:00	救急法(骨折・脱臼・ねんざ・打撲)	
12	9/22(木)	10:00~12:00	救急法(運搬・救護)	"
		13:00~16:00	救急法(複合演習)	※「救急法」修了証授与
13	10/3(月)	10:00~12:00	家庭看護(基礎・家庭に病人がでたとき)	"
		13:00~16:00	家庭看護(基礎・病人を楽に寝かせるには)	
14	10/4(水)	10:00~12:00	家庭看護(基礎・病人の体をきれいにふくには)	"
		13:00~16:00	家庭看護(基礎・病人の食事と薬)	
15	10/5(水)	10:00~12:00	家庭看護(基礎・手当の仕方)	"
		13:00~16:00	家庭看護(基礎・伝染病の予防と看護)	
16	10/11(火)	10:00~12:00	家庭看護(老人・ひとりきりにならないために)	"
		13:00~16:00	家庭看護(老人・看護に当たって)	
17	10/12(水)	10:00~12:00	家庭看護(老人・食事と薬)	"
		13:00~16:00	家庭看護(老人・排泄)	
18	10/13(木)	10:00~12:00	家庭看護(老人・清潔)	"
		13:00~16:00	家庭看護(老人・清潔)	
19	10/14(金)	10:00~12:00	家庭看護(老人・衣類、床ずれ)	"
		13:00~16:00	家庭看護(老人・病気・症状・痴呆症老人について)	※「一般家庭看護」修了証授与
20	10/17(月)	9:30~12:00	特別養護老人ホーム「久万の里」 デイサービス見学	
		13:00~15:30	" 介護実習	
21	10/18(火)	9:30~12:00	特別養護老人ホーム「第二権現荘」	
		13:00~15:30	" 介護実習、閉講式	

◎講習会修了者には、「ホームヘルパー養成研修3級課程」修了証書を交付

老人介護科技術講習会日程表

佐賀県女性就業援助センター

	月 日	講 習 内 容	講 師
第1日	6年9月1日(木)	開 講 式 救 急 法	県女性就業援助センター所長 赤十字救急法指導員
第2日	2日(金)	救 急 法	〃
第3日	5日(月)	救 急 法	〃
第4日	6日(火)	救 急 法	〃
第5日	7日(水)	救 急 法 蘇 生 法	〃 赤十字蘇生法指導員
第6日	8日(木)	蘇 生 法	〃
第7日	9日(金)	蘇 生 法	〃
第8日	12日(月)	一 般 家 庭 看 護 法	赤十字家庭看護教師
第9日	13日(火)	一 般 家 庭 看 護 法	〃
第10日	14日(水)	一 般 家 庭 看 護 法	〃
第11日	16日(金)	一 般 家 庭 看 護 法	〃
第12日	19日(月)	医 学 基 礎 知 識 ホームヘルパーとの意見交換	県健康増進課 医師 ホームヘルパー (3人)
第13日	20日(火)	ホームヘルプ サービス入門 老 人 の 福 祉 障 害 者 の 福 祉	県高齢福祉課 佐賀短期大学 教授 県障害福祉室
第14日	21日(水)	老人・障害者の心理 今後の福祉について	県総合福祉センター (財)21世紀職業財団
第15日	26日(月)	介 護 概 論 対 人 援 助 技 術	特別養護老人ホーム 園長 〃
第16日	27日(火)	訪 問 技 術 講 習	〃
第17日	28日(水)	訪 問 技 術 講 習 施 設 介 護 実 習	〃 〃
第18日	29日(木)	施 設 介 護 実 習	〃
第19日	30日(金)	施 設 介 護 実 習	〃
第20日	10月3日(月)	調 理 実 習 家 事 援 助 入 門	} (社)県栄養士会
第21日	4日(火)	調 理 実 習 求 職 説 明 会 閉 講 式	

講習場所：佐賀県女性就業援助センター
特別養護老人ホーム桂寿苑
九電 イリス

受講者参加型の研修方式「ビジネス実務」

神奈川県かながわ女性センター労働部

(1)講座の目標

企業が就職・再就職する女性に対して求めているのは、即戦力となる技術はもとより、前向きな姿勢に加えて責任感、適切な判断力、企画力、職場の人間関係をうまく保つコミュニケーション力など幅広い。

この講座は、このような能力を磨くとともに、パソコンの操作方法を学び仕事に有効に活用する技術を身につけることを目標として、平成5年10月16日から平成6年3月26日まで毎週土曜日に開催された。

(2)講座の内容

前期11日間は、パソコンの基本的な操作方法とパソコン通信について学んだ。具体的には、ワープロソフト・一太郎、表計算ソフト・アシストカルクPRO、グラフィックソフトの基本操作、データベース活用法、パソコン通信など。

後期11日間は、これから働く女性に求められる①コミュニケーション能力を磨く②企画・立案能力、プレゼンテーションのテクニックを磨く③ディベートのテクニックについて、それぞれ講義形式とは異なるグループ研修方式とし、数人のグループに分かれて演習を中心にワーク、討論を行い研修結果を各グループ毎に発表しあった。

具体的には①求められるコミュニケーション能力、職場における人間関係についてチェックリスト等を使用しながら演習した。

②は横浜国際観光協会あてに「横浜グッズ新商品開発」という企画書を提出すると想定し、実際にグループ毎に企画書を作成し、結果を発表し講師を交えてお互いに批評しあい、アイディア発想法や構想力を磨いた。

③ディベートについては「日本は夫婦別性にすべし」という論題をめぐって肯定派と否定派の二者の間で、ルールに従って検証に基づく議論を交し、お互いがお互いを論破しあった。最後に審査員の判定がくだされた。

日本でディベートにいちばん近いのは、「ひとつの訴えをめぐって、二者の間でルールに従い審理され判決がくだされる」裁判であるといわれている。

(3)受講者の反応

前期については、パソコンのイロハから最先端のパソコン通信まで充実した内容を学ぶことができ、たいへん良かった。

後期についても、それぞれのテーマに沿って balan

スよくカリキュラムが組まれており、演習やグループ作業は大変な部分も多かった非常に有意義だったという意見が多数を占めた。

パソコンの技術を取得し、対人関係にも自信を持て、論理的思考法も身につけることが出来たこの講座は就職・実務に即役立つと好評だった。

今後はグループを作り、もっと時間をかけて今回のテーマを掘り下げて知識・技術を深めていきたいという意見が多数あった。その後自主活動のグループが誕生し活動を始めた。

(4)実施にあたって苦労した点・留意すべき点

前期については特に問題はなかったが、後期はグループ討議・グループワークが白熱し、毎回終了時間を超過する状況だった。

この点をふまえ、今後はグループワークの内容について検討する予定である。

(5)修了生の状況

土曜日の講座ということもあり、仕事をしている方も既にいたが、最終的には9割近い方が就職に成功した。

(6)今後の方針

大変好評なので、内容を一部検討し今後も引き続き「ビジネス実務講座」を開催実施していく意向である。

社会保険労務事務—講習内容を吟味—

滋賀県婦人就業援助センター

滋賀県婦人就業援助センターは、現在19の技術講習を実施していますが、その中で「社会保険労務事務」を新規課目として1コース実施いたしました。

当センターはかねてより、最近の雇用情勢や受講希望者のニーズ等を考慮し、新規課目の検討を進めてまいりました。過日実施した就業を希望する女性に対して行った調査の結果、「社会保険労務事務」を希望する者が、パソコン18%、ワープロ13%、医療事務15%に次いで11%を占めました。このうち未実施であった「医療事務」「社会保険労務事務」について検討を重ね、受講後の就職を考慮すると「社会保険労務事務」はあらゆる企業に対応できるところから実施に踏み切ったものです。

既にこの課目を実施しておられる京都府女性就業サービスセンターのカリキュラムを参考としながら、滋賀県社会保険労務士会湖西支部の全面的なバックアップのもと講習内容を決定いたしました。この講習の特色として、他の課目に比べて非常に範囲が広く、講習の目的や到達度が不明確になりやすいことがあげられます。このため社会保険の各専門分野（関係法令・各保険制度・年金制度等）毎に各講師が得意とされる分野について担当していただき、21日間で12名の方が携わっていただくことになりました。そして、実施会場も県下最大の人口を擁する大津市に定め講習開催時期を平成6年5月12日から6月28日に決定いたしました。

当センターとしても初めての試みであるため、受講者の募集にあたっては、果たしてアンケート結果通りの反応があるのか一抹の不安がありましたが、定員30名に対して64名の応募がありました。受講者の平均年齢は40歳弱で、居住地は大津市近辺の方が多数でしたが、中には片道1時間以上もかかる方もおられて、改めてこの講習の必要性を痛感いたしました。

そして講習実施に先立ち、12名の講師の方にお集まりいただき、カリキュラムの再確認と講習の進め方について打ち合せ会を開催いたしました。その中で、この講習を社会保険労務士の資格を取得するためのものでも、単に知識を与えるものでもなく、就職に結びつくものであり、受講者の就業意識の向上と、就職後に役立つ実務の付与を目的としているということを各講師に共通理解していただきました。

21日間の講習を通して、各講師におかれては既成の教材だけでなく参考資料を数多く準備いただくなど多くの熱意を傾注され、28名が修了いたしました。各専門分野の他、女性労働の実情や男女雇用機会均等法そ

れに育児休業制度等、最近の実情も講義内容としたため充実していたという意見がほとんどでしたが、講師が12名と多く1～2日で替わるため受講者とのコミュニケーションが取れない等の問題点も指摘され今後の検討材料にもなりました。修了者の中には、社会保険労務事務所に就職した者も現われております。

この講習はセンターとしては、講習開催地が離れているため、講師との連絡調整等苦慮した点も多く、修了後に講師に再度集まっていたいただいた反省会でも、センター職員との連絡がすぐにできなかった等の厳しい意見もあるものの、来年度は今年の反省を踏まえ更に充実した講習にしたいとのうれしい意見もありました。センターとしては、これらを踏まえ、来年度の講習の計画を進めておりますが、しばらくは大津市での定着をはかり、将来的には他の地域での開催や2コース以上の講習を実施したいと考えております。

時代が求めるニーズを追って

香川県婦人就業援助センター

近年、経済社会情勢は高齢化・情報化・国際化等構造的に変化しつつあるなか、婦人就業援助センターにおいてもその影響は、徐々にではありますが表われています。

今回のワープロ講習会の受講生の中に、イラン出身のSさん・韓国出身のKさん等国際色も豊かに勉強しています。同じ目的を持つ仲間として受講生たちは、昼休みの話し合いが貴重な人生勉強になっているようです。政情不安な国に生まれた人と「世界はひとつ、皆同じ人間だから」と言う考え、また、生き方に教えられ、ワープロ技術の取得とともに、広く国際的感覚に直に接し、肌で強く感じたと受講生たちは言う。

私達が日頃事業の運営上、頭を痛めることの第一点は、ニーズにあった新しい講習科目の選定であり、第二点は、人集めだと思えます。最近のような雇用状況の厳しい時代に企業が求める人材を業界に伺ってみますと、ただワープロ、パソコンが打てるだけでなく、マナーの良い、接遇の出来る人を養成してほしいと要望が出ています。いま、社員教育で一番の苦勞は仕事を教える以前に、社会人としてのマナーを教えることが大変だと、よく耳にします。

当センターでは、ビジネス・マナーとワープロの複合科目の講習を実施しています。募集の時NHKより取材があり、20分間のラジオによる電話対談が入りました。ビジネス・マナーが話題になったようです。放送後、その日に大手企業から求人の方合せがありました。第二点の人集めも含め、やはりマスメディアの活用効果の高いことに驚きます。

香川県では、平成五年度に完成した衛星通信を利用した防災行政無線を、災害時以外にも有効に活用し、県民に、また、全国へ向けての情報提供サービスとして、このほどパソコンシステム「KIND-1」（カインド・ワン）とファクスメールシステム「KIND-2」（カインド・ツー）の運用を始めました。パソコンシステムは、県庁各課・

各出先、市、町への情報提供に利用されています。近い将来は各家庭でもパソコンで情報が取れる時代も、もうすぐそこに来ています。提供情報は、県内の各種公共施設の利用案内・イベント情報・試験案内等です。

婦人就業援助センターの技術講習会の案内も、このシステムを利用し、今年七月から情報提供をしています。

ファクスメールシステムは、どこからでもファクスを使って電話していただきますと、二四時間いつでも、情報を受け取ることができます。しかも料金は電話代ですみます。

ファクスメールシステムの利用方法は、ファクスで「0878-63-0033」へダイヤルし、あとは、音声ガイダンスに沿って操作するだけです。

現在のところ、各家庭でのファクスの普及が、まだ低いためその効果は、まだまだのようですが、徐々に伸びて行くことを期待するところです。

情報化時代に向け、婦人就業援助事業の推進に欠くことのできない情報提供に、力を入れ一人でも多くの女性が利用できるように、今後、このシステムの有効活用が課題だと思っています。

来るべき21世紀に向け、男女共生時代の実現とともに、婦人就業援助施設が女性だけの施設ではなく、男女ともに利用が出来るような時代の到来を夢見ています。

いとしい患者さんとのふれあいから

山形県 増川節子

前日帰る時に苦痛に耐えていた患者さんを「今日はどんな具合かしら」とつぶやきながら病室に入ると、その患者さんの姿はなく、新たにメイクされたベッドが次の入院患者を待っていました。「元気になったら鍋焼きうどんを食べたい」と言っていたのが今でも脳裏にやきついていきます。

私は今、患者数390名職員数382名の総合病院内科病棟で看護助手として精一杯働いております。

市の広報紙で見た県の婦人就業援助センターの『病人介護』の講習会での多くの先生方のお話や施設での実習を経験し、病気でつらい思いをしている方達に、少しでもお役に立てたらと思っておりました。

そして一年半が過ぎた頃、実習に行った病院で看護助手の募集をしていることを知り応募し、採用されました。

私達は、いつも病氣と隣り合わせです。昨日まで元気で働いていた人が、今日からベッドでの生活となれば、不安と緊張で心細くなります。そんな時、私の仕事はこの患者さん達の「心と生活のささえ手」なんだと婦人就業援助センターの技術講習会で学んだことや施設実習で体験したことを思い出しながら、どうしたら患者さんの心をいやすことができるだろうかと考えます。

先生方は看護婦さんたちと、そんな患者さんを励ましながらい医療に最善を尽くします。私達は、看護婦さんの助手としてこの医療の手助けを精一杯します。

この仕事は、精神的にも肉体的にも弱くなっている病人を相手に、体力と神経を使い絶対過ちがあってはいけない仕事です。このような仕事はこれからの高齢化が進む世の中で、ますます必要になると思います。多くの方がこの仕事の重要性を認識して、業務に携わって欲しいと思います。そしていつかはベッドに横たわるときがきます。その時は次の世代の人のお世話になるでしょう。その時には素直な患者さんであるために、その時まで私も微力ながらお役に立てればと思い精一杯頑張るつもりです。そして、健康な身体があるという事の幸福をかみしめながら、夕暮近くの病院を後にしました。

パソコン技術講習会を受講して

長野県 小松タカ子

秋になったら働きたい。それまでにパソコンやワープロの技術を習得したいと考えていた矢先、女性就業サービスセンターの主催のパソコン技術講習会を、多くの申し込み者の中から幸いにも受講できることになりました。講習会はパソコン実技だけでなく、働く女性のための一般知識に関する様々な講座もセットされており、長い間職場から離れていた私にとってはとても有意義な講習会でした。特にパソコン実技について、最初は付いていけるか不安でしたが、若い女性講師の親切できめ細かな指導のおかげで、自分なりにマスターすることができました。ただ私としては実技講習の時間がもう少し欲しかったような気がします。今は長時間の講習会をやり遂げた満足感と、再就職を希望する女性に、このような講習会のあることを大いに宣伝したい気持ちでいっぱいです。

就職先の希望としては、家族のために日曜・祭日休みである会社をと考え、年齢的な不安もありましたが、「パソコンができる」という大きな自信を持って就職活動をすることができ、就職難の時期にもかかわらず、フルタイムの事務職として就職することができました。

小人数の会社ですが、明るい女性社員が多く雰囲気にもすぐに慣れ、毎日楽しく働いています。会社の上司からは、近いうちに経理の仕事をするように言われており、その時は今以上にパソコンを使うことになるので、いよいよ講習会で習ったことが大いに生かされる時がきたと、益々張り切って毎日の仕事をしています。

これから先もずっと働いていきたいと思うとともに、仕事を通して少しでも社会に役立つ人間になれるよう努力したいと思っています。

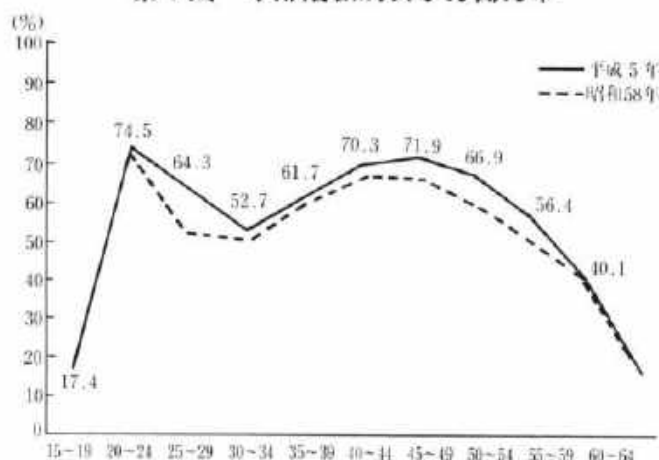
平成5年の女子労働者の概況

労働省婦人局婦人福祉課

女子労働力人口は、2,681万人となり、前年に比べ2万人増のわずかな増加となった。女子労働力率は50.3%で、前年より0.4ポイント低下した（第1表）。

女子労働力率を年齢階級別にみると、20～24歳層の74.5%と45～49歳層の71.9%を左右の頂点として、30～34歳層の52.7%をボトムとするM字型曲線を描いている。10年前と比べると15～19歳層、65歳以上層を除き、いずれの年齢層でも労働力率は高まり、M字型曲線は全体に上方に移動している。特に晩婚化等の影響により25～29歳層での上昇が大きい（第1図）。

第1図 年齢階級別女子労働力率



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

第1表 労働力人口、労働力率の推移

年	女 子			男 子			労働力人口に占める女子の割合 (%)
	労働力人口 (万人)	前年比 (%)	労働力率 (%)	労働力人口 (万人)	前年比 (%)	労働力率 (%)	
昭和50年	1,987	-0.6	45.7	3,336	0.8	81.4	37.3
55	2,185	1.2	47.6	3,465	0.8	79.8	38.7
60	2,367	0.9	48.7	3,596	0.4	78.1	39.7
平成元年	2,533	2.4	49.5	3,737	1.2	77.0	40.4
2	2,593	2.4	50.1	3,791	1.4	77.2	40.6
3	2,651	2.2	50.7	3,854	1.7	77.6	40.8
4	2,679	1.1	50.7	3,899	1.2	77.9	40.7
5	2,681	0.1	50.3	3,935	0.9	78.0	40.5

資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

女子雇用者数は、2,009万人となり、前年に比べ35万人増加した。雇用者総数に占める女子の割合は38.6%で、前年と同率であった。

産業別にみると、サービス業が646万人で最も多く、次いで卸売・小売業・飲食店が544万人、製造業が488万人となっている。これら3産業で女子雇用者の83.5%が、働いている（第2表）。前年に比べ、サービス業で28万人、建設業で3万人増加したが、製造業では6万人の減少となった。

職業別にみると、事務従事者が691万人と最も多く、次いで技能工、製造・建設作業者が387万人、専門的・技術的職業従事者が283万人、販売従事者が253万人、保安職業、サービス職業従事者が232万人となっている（第3表）。

前年に比べ、専門的・技術的職業従事者、保安職業、サービス職業従事者の増加が大きく、事務従事者の増加幅は縮小した。

女子の週間就業時間35時間未満の短時間労働者（非農林業）は623万人で、前年に比べ31万人増加した。女子雇用者（非農林業）に占める割合は31.8%で、前年に比べ1.1ポイント上昇している（第2図）。

第2表 女子の産業別雇用者数、構成比及び女子比率

産 業	女子雇用者数 (万人)		女子雇用者数の 構成比 (%)		雇用者総数に占める 女子の割合 (%)	
	平成5年	平成4年	平成5年	平成4年	平成5年	平成4年
全産業	2,009	1,974	100.0	100.0	38.6	38.6
農林業	12	12	0.6	0.6	37.5	36.4
漁業	2	2	0.1	0.1	16.7	15.4
鉱業	1	1	0.0	0.1	16.7	16.7
建設業	84	81	4.2	4.1	16.1	16.3
製造業	488	494	24.3	25.0	35.7	25.7
電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	0.2	0.3	14.3	15.2
運輸・通信業	61	59	3.0	3.0	16.4	16.3
卸売・小売業・飲食店	544	538	27.1	27.3	48.5	48.8
金融・保険業・不動産業	123	123	6.1	6.2	50.4	50.4
サービス業	646	618	32.2	31.3	50.8	50.2
公務	9	38	1.9	1.9	18.7	18.6

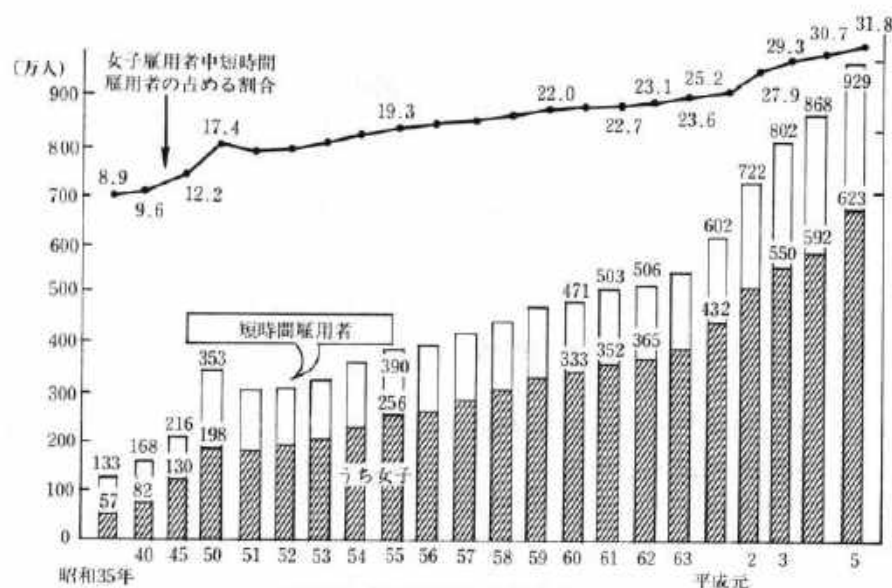
資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

第3表 女子の職業別雇用者数、構成比及び女子比率

職 業	女子雇用者数 (万人)		女子雇用者数の 構成比 (%)		雇用者総数に占める 女子の割合 (%)	
	平成5年	平成4年	平成5年	平成4年	平成5年	平成4年
総数	2,009	1,974	100.0	100.0	38.6	38.5
専門的・技術的職業従事者	283	271	14.1	13.7	42.5	41.6
管理的職業従事者	20	20	1.0	1.0	8.3	7.9
事務従事者	691	639	34.4	34.9	59.1	59.3
販売従事者	253	251	12.6	12.7	34.8	35.1
農林漁業従事者	12	12	0.6	0.6	29.3	28.6
採掘作業従事者	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸・通信従事者	11	10	0.5	0.5	5.1	4.7
技能工・製造・建設作業従事者	387	385	19.3	19.5	27.6	27.8
労働作業従事者	116	110	5.8	5.6	41.3	41.5
保安職業・サービス職業従事者	232	222	11.5	11.2	52.3	52.6

資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

第2図 短時間雇用者数の推移—非農林業—

資料出所：総務庁統計局「労働力調査」
(注) 雇用者は休業者を除く。

センターの施設と事業の概要について

大阪府中央労働事務所女子労働者センター



■はじめに

大阪府中央労働事務所は、大阪市の中心部に位置し、地下鉄・京阪電車天満橋駅下車西へ400メートルと大変便利の良いところです。大阪城や大阪府庁、近代的な大阪ビジネスパークに近く、三大祭りの1つである天神祭の船渡御や花火などが一望できる大川沿いにあります。

事務所向かい側に位置する「座摩神社御旅所」（座摩神社旧社地：現在中央区久太郎町四丁目）は、本殿に、神功皇后が朝鮮出兵の帰路当地に着船し休憩したとする伝承を持つ神石と呼ばれるものがあり、これが石町（こくまち）という町名のもととなった説があります。

1階のエントランスホールには、陶磁器や木製品など、大阪城の武家屋敷跡から発掘された出土品が展示されており、歴史がしのべれます。

このように歴史ある大阪の一角にある当事務所は、労働環境の変化がもたらす様々な話題に対応し、働く人々1人ひとりの福祉の向上を図り、豊かな勤労者生活の実現のため、総合的かつ機能的に府民へ直接労働行政サービスを提供するため、平成元年4月に設置されました。当事務所内には、労政課と女子労働者センターを含む福祉事業課及び職業相談課（職業カウンセリングセンター）や労働に関する資料やデータを豊富に揃えた労働情報センターがあります。

この建物の中には、事務所のほかに大阪学生職業センター、中央高齢者職業相談室、中央ミニ・パートバンク、職業能力開発センターなど労働行政の中核機能が揃っています。

女性の社会進出が進み、働く女性がますます増加している現在、希望するライフスタイルに合っ

た職業を選択し、十分にその能力と意欲を発揮できるような働きやすい職場環境づくりが、強く求められています。このため、女子労働者センターは、これから働こうとする女性、現在働いている女性を支援する総合的なセンターとしての役割を果たしております。

■これから働こうとする女性のために

これから働こうとする女性を支援する事業（婦人就業援助事業）として、様々な就業に関する相談を受けます。就職活動の方法、働くための準備また、公共職業安定所の情報誌「大阪ハローレディス」などを活用して求人情報の提供もしています。

さらに、「女性のための再就職セミナー」を開催しています。働き方、働くに際しての心構えなどについての講演や、当所の職業カウンセリングセンター職員による職業適性の自己診断、ワンポイント相談、公共職業安定所の協力を得た最新の雇用情勢などについての話などの1日セミナー、ワープロ実習・企業見学などを盛り込んだ5日間セミナーを実施しています。

技術を身につけたい女性のためには、パソコン、ワープロ、簿記、社会保険労務事務やホームヘルパー養成講座などの「レディスワーク講習会（婦人就業援助講習会）」を広く府下で実施しています。

■現在働いている女性のために

現在働いている女性の支援事業としては、総合的な視野、判断力、行動力の基礎知識をあらためてチェックし、開発する「中堅女子労働者研修」や、新しい知識・技術にチャレンジするパソコンなどを活用した「レディステクノ講座」を開催しています。

■相談・情報提供・啓発事業

事業主や企業の人事労務担当者および広く府民を対象に、法や制度の周知、労働条件や労働環境の整備など女性を取り巻く労働環境の変化に対応するため月間や旬間に応じて、大阪婦人少年室や（財）21世紀職業財団大阪事務所と共催で、「男女雇用平等シンポジウム」「仕事と家庭を考えるシンポジウム」「女子雇用管理専門講座」「パートタイム労働法セミナー」などを開催しています。

また、相談事業では、就業援助相談や働く上での労働相談、パートタイム労働相談の他に、セクシュアル・ハラスメントに関する相談にも応じています。また就業援助相談だけでなく、より深く自分の能力を知るために、職業相談課において職業カウンセリングを行なっています。

ブロック所長連絡会議を終えて

□北海道・東北ブロック

これからの課題に向けて

去る、7月12日、13日の両日にわたり、県都、青森市に程近い浅虫温泉「帰帆荘」において、当ブロックの所長連絡協議会を開催しました。

会議では、「婦人就業援助行政の推進と関係市町村の協力体制について」、「婦人就業援助センターを核とする女性に係る総合センター化について」等について、うだるような暑さのなかで真摯に討議、意見交換が行われました。

また、全国所長会議に対する要望事項として、技術講習会の受講修了者から直接、就業を斡旋して欲しいという要望が多いことから、「婦人就業援助センターに係る無料職業紹介事業の確保について」を要望することとし、最後に来年度における新役員の選任を行い、2日間の所長連絡協議会を終了しました。

(青森県婦人就業援助センター)

□中部・近畿ブロック

熱っぽく語り合った能登の地で……

夢とロマンを秘めた七尾湾に浮かぶ能登島を眺めつつ、7月7日七尾市「フローイント和倉」において当ブロック協議会を開催、意見・情報交換の場は懇親会の席まで引き続き熱っぽく語り合いました。快晴に恵まれた翌日は、能登島大橋からの絶景・水族館のイルカショー・ガラス美術館の芸術鑑賞等、充実した視察研修となりました。

会議では、当ブロック及び全国所長連絡協議会の議事を行い、次に各府県からの提案議題及び要望事項として、「就業相談・技術講習会の実施・就業の状況調査及び支援対策」を重点に協議しました。活発な討議の結果、「技術講習会に対する①新規科目の現状②弾力的科目設置③経費助成」に意見が集約され、国への要望等として決議し、有意義に終了しました。

(石川県母子福祉・婦人就業センター)

□関東甲信越静岡ブロック

必要とする人が受講する技術講習をめざして

6月2日～3日、初夏の陽光が降り注ぐもと、湘南の海に浮かぶ「江の島」の「かながわ女性センター」に、12ヵ所の所長及び職員が集い、連絡協議会が開催されました。

会議では、技術講習に関して、①受講者の選考方法と、②講習修了者のフォローアップの取組と今後の方針を議題とし、講習を必要としている女性を、どのような方法で、募集選考し、講習を通して就業意欲を向上させるか、また、修了後は、早期に就業に結びつけるとともに、その後における継続就業をどのように支援していくか、などについて、活発な議論と情報交換を行いました。

また、補助金交付額算定基準のうち、就業援助施設補助額が廃止されるという情報から、補助額の確保を国へ要望することを決定しました。

(神奈川県立かながわ女性センター労働部)

□中国・四国・九州ブロック

“豊の国”で活発な意見交換

村山首相の地元、大分市「ホテルくれべ大分」において、7月21・22日労働省木村補佐出席のもとに、当ブロック16県28名が集いブロック協議会を開催しました。

総会の議事もスムーズに運び、会議では①女性職業センター連絡会議について ②婦人就業援助事業の国庫補助金縮減に伴う各県の取組み ③各県施設の内容（建物面積など） ④技術講習講師委嘱の状況等について、活発な意見交換、討議が行われました。特に、②の議題については、各県とも深刻な問題だけに多くの意見が出て、木村補佐の助言を受けながら、討議が行われました。

22日は、石仏と野上弥生子が生まれ育った町として有名な臼杵市を訪れ、古い城下町の雰囲気を楽しみました。

(大分県婦人就業援助センター)

フレ フレ 2020テレフォン

— 働くあなたに育児、介護等の情報を提供します —

新たに北海道、神奈川、兵庫、広島10月にスタート!

高齢化の進展、核家族化等に伴い、育児や介護は労働者が働き続ける上で、大きな問題となっており、育児、介護等を行う労働者が職業生活を継続していくことを容易にするための支援が望まれているところである。

このため、労働者が育児や介護等に関する各種サービスを必要に応じて受けられるよう、これらに関する相談を受け付け、地域の具体的情報を電話等により提供する「育児、介護等を行う労働者のための就業支援事業(2020テレフォン)」を平成3年度より(財)21世紀職業財団へ委託して行っている。

《情報の提供》

保育施設、保育ママ、ベビーシッター、学童保育、高齢者福祉施設・サービス、介護用品、ボランティア、家事代行サービス、家政婦等の情報

《利用時間》

月曜日～金曜日 9:30～16:30

《問い合わせ先》

☆北海道の情報 TEL011-707-2020
☆埼玉県の情報 TEL048-824-7007
☆東京(首都圏)の情報 TEL03-3501-2020
☆神奈川県の情報 TEL045-871-2020
☆愛知県の情報 TEL052-883-2020
☆大阪(近畿圏)の情報 TEL 06-946-2020
☆兵庫県の情報 TEL078-794-2020
☆広島県の情報 TEL082-224-2002
☆福岡県の情報 TEL092-414-2020

《情報提供料》

無 料

働くあなたに育児、介護、家事等の情報を提供

公的なものから、民間のものまでご案内します。

全国のフレフレテレフォンまでお問い合わせください。

受付時間/月曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時30分

北海道(北海道) 011-707-2020	大 阪(近畿圏) 06-946-2020
埼 玉(埼 玉) 048-824-7007	兵 庫(兵 庫) 078-794-2020
東 京(首都圏) 03-3501-2020	高 松(高 松) 082-224-2002
神奈川(神奈川) 045-871-2020	香 川(香 川) 082-414-2020
愛 知(愛 知) 052-883-2020	

財団法人 21世紀職業財団

編 集 後 記

「すくらんぶる」8号をお届けします。ご意見、情報をお寄せくださった県、センターの皆様、どうもありがとうございました。

今回、新たに「修了生紹介」欄をつくり、技術講習を受講した動機や受講の感想及び思い出、現在の状況等について執筆してもらうことになりました。

この欄への修了生からの投稿、又はセンターからの推薦をお待ちしております。

また、すくらんぶるに掲載してほしい企画、内容、等がありましたら、気軽に要望をお寄せください。